

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム けいあい

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370600447		
法人名	社会福祉法人立正会		
事業所名	グループホーム けいあい		
所在地	〒024-0053 岩手県北上市大堤西一丁目2番10号		
自己評価作成日	令和6年8月19日	評価結果市町村受理日	令和6年10月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所と職員は、利用者及び家族の思いを尊重し、共同生活の一員として、常に利用者の立場に立った援助を行うために、以下の点を基本方針として取り組んでいる。
 (1) 利用者が安心して「ふつうの暮らし」を送れるよう、家庭的な生活環境づくりに努める。
 (2) 「認め合い」「支え合い」「助け合い」のあたたかい相互関係づくりに心がける。
 (3) 役割参加、生きがい活動を通して、自立生活に向けて援助する。
 (4) 利用者と家族のきずなを深めるとともに、地域住民等との関係づくりに努める。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北上総合運動公園や白鳥飛来地、大堤公園に近く閑静な住宅地に位置し、小・中・高校が近隣にある開設23年目の事業所である。母体法人の経営するデイサービスセンターが隣接しており、災害時対応等の連携が図られている。法人の理事長が経営する医療機関と連携が密になされ健康面で安心感につながっている。食事は季節の食材を用い手作り、栄養バランスを図るため栄養士の助言を得ている。行事食は利用者の好みに配慮し、焼きそばや栗ご飯など楽しめる献立である。コロナ禍で控えていた外出は、現在ドライブし季節毎の花見や買い物、外食などの支援をしている。毎月法人が発行する「敬愛だより」に利用者のホームでの生活状況やスナップ写真を添えて家族に届け、家族との関係継続に取り組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号		
訪問調査日	令和6年9月12日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・年計画、月計画の策定において「理念」の具体化を図る。 ・「理念」を掲示し、確認できるようにしている。	法人創設時に策定した理念を事業所内に掲示し、職員は共有してケアに当たっている。職員は理念に基づいた「目標」を毎年定め、日々の実践に努めている。開設23年を経て、事業所独自の理念の検討が続いているが具体的な見直しにはまだ至っていない。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・地元町内会との関係(防災協力員)づくりに努めている。 ・ボランティアの会の受入れ交流→コロナ自粛 ・運営推進会議委員に地元区民を委嘱している。	法人の基本方針の中に、地域に根ざした施設づくりを目指すことを謳い認知症カフェ等各種事業を実施していたが、コロナ禍により地域との交流が疎遠になっている。付近に小中高があるが、現在は子供会が資源回収に来る程度である。法人の他施設と合同で毎月「敬愛園だより」を地域の区長などに郵送し情報発信を行っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地区公民館や地区社協の「ふれあいデイサービス」「認知症予防教室」開催への協力や相談に対応し、「認知症カフェ」の実施に会場を提供している。→コロナ自粛	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月毎に運営状況を振り返る機会として位置づけ、毎回テーマを設けて意見をいただいている。これらを運営の改善に反映するようにしている。	昨年度はコロナ禍で書面会議としていたが今年度は参集し開催している。利用者の状況(年齢・介護度・ADL状況)や、月毎の生活の様子・行事等を報告し意見交換している。災害時の避難経路についての意見が出され、改善につなげた事例もある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・長寿介護課の職員、保健師、福祉事務所ワーカー(生活保護)等との連携を図っている。 ・運営推進会議委員に北上市職員を委嘱している。昨年度は地域包括支援センター北上中央職員、本年度は北上市職員が担当している。	運営推進会議委員の長寿介護課職員を通じ各種情報を得ている。生活保護受給者がおりケースワーカーが毎年来所している。地域包括支援センター主催の地域ケア会議には担当者が出席するなど協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束を行わないことを申し合わせ、日常の見守りとケアに当たっている。	法人と事業所がそれぞれ身体拘束防止に関する指針を策定しているほか、事業所としても3か月に1回研修を開催している。運営推進会議で身体拘束をテーマに協議を行っている。家族の同意に基づいた身体拘束の対象者は現在いない。スピーチロックについては気付いた際に主任が指導を行っている。

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム けいあい

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員会議、身体的拘束等の適正化のための研修、ミーティング等において調査報告、事例等から学ぶ機会をつくり、日頃の接遇、ケアの見直しにつとめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・地域福祉権利擁護事業においては、成年後見人を選任している利用者が入居しており、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用契約時は、条文を読んで説明し、意見をたずねた上で契約締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・福祉オンブズマンを設け、第三者委員による相談の機会(2ヶ月毎)を作っている。また、個別に苦情や相談のある場合は、時間をとって聴取するように心がけている。→コロナ自粛	運営推進会議で家族から職員の言葉遣いに関して意見があり、介護の現場に生かしている。福祉オンブズマン制度による相談はコロナの影響で現在は中断している。コロナ禍で途絶えていた家族との懇談会の再開を検討しているところである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月の職員会議の場の他、必要に応じ個別の面談を行う。また、年度末に「新年度に向けての提案レポート」の提出を求め、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会としている。	法人として、年末に全職員から提案レポートの提出を求め、翌年の1月に回収している。取りまとめた結果を検討事項、改善提案、職員自身の取組みとして冊子にし、3月に職員に配布している。取組みの結果は職員会議の議題としている。一例として、「一人一人に寄り添ったケア」についての改善提案では、利用者とのコミュニケーションを積極的に図ることを確認し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・日々の勤務に報いる上で、勤務体制(人員)の確保、適正な給与体系、時間外勤務手当、研修機会、資格取得の奨励などに努めている。		

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・教育・研修規定を定めると共に教育研修会議を設置し、研修を計画的に行うよう取組んでいる。 ・人材育成のため、主任者が人事考課者研修を受講していたが、現在人事考課者研修は休講中。現場レベルでの面接によるフィードバックのみ行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・岩手県GH協会や地区部会の例会へ出席するよう心がけているが、勤務体制上、毎回の出席には至っていない。→コロナ自粛		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・可能な範囲で体験利用日を設け、ご本人とホーム利用者の関係づくりをすすめ、その機会に相談、聴き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・自宅訪問や来荘での面接、体験利用の中での会話の中から、悩みや希望を把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・どのような状態で暮らしているか、当面どのようなことを希望しているかを把握し、居宅介護支援事業所へ橋渡しを行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・共に過ごす種々の場面(調理、食事、掃除、入浴、お茶の時間など)での相互の関係づくりに心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族懇談会、面会、ケースカンファレンスなどの機会を通し、意見交換を積み上げるようにしている。		

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・年末年始、お盆には、外泊、外出の際支援をしている。→コロナ自粛	コロナ禍で馴染みの人などとの関係が疎遠になっていたが、現在は面会も可能となっているほか、外出についてもスーパーへの買物やドライブの途中に自宅の近くを通ったりしている。東京など遠方の家族とは電話で会話できるように支援している。また、敬愛園だよりを毎月家族に送付するなど馴染みの関係が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・「助け合い」「支え合い」「認め合い」の相互関係作りを目標に、友人同志の場づくり、お仲間同志の場づくりに心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・重度化、病弱化などにより、特別養護老人ホームへの移動や入院継続があり、退所後も関係の継続を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・会話や介助を通して希望等を聴き取り、外出先、食事、楽しみなどを把握し、日常の活動やケアに生かすようにしている。	殆どの方が言葉での意思疎通が可能で、お茶の時間や入浴時の会話で希望・意向を把握している。会話が困難な場合には、表情や眼差し等から意向を汲み取っている。把握した内容は日誌に書き留めて、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の訪問面接や体験利用を通して、本人及び家族からの聴き取りを行っている。他、担当ケアマネジャーとの連携に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活のパターンや興味、参加できる役割活動、余暇活動、こだわり、心身の状況など把握するように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・まず利用者本人の意向、心身の状況の把握と検討を行い、ケアの課題を抽出するようにしている。検討に当たって、家族、職員の意見を反映するようにしている。	介護計画はケアマネジャーが中心となって、家族の声や医療情報を加味して作成している。3か月毎に担当職員とケアマネジャーでモニタリングを行い、6か月毎に職員会議で検討し見直しを行っている。ケアマネジャーが家族にプランを説明し、その同意を得ている。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の暮らしの様子や介護・処置の記録をし、介護計画の見直し策定の参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・当ホームは「共同生活介護」(1ユニット)を主としており、この範囲内で可能なサービス対応に心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・今できる可能な範囲で、民生委員、警察、消防、近隣住民の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医の受診に当っては、家族と職員間で情報の共有に努めている。受診困難な時は電話連絡にて担当医師から指示をいただいている。	協力医療機関である系列の法人の医師による内科の訪問診療は本年8月をもって終了したため、9月からは利用者が3人ずつ交替で通院することになった。脳外科、歯科、皮膚科に通院する場合は家族が同行し、家族が困難な場合は職員が同行することとしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・急変時及び状況によって協力医の指示のもと、母体施設(敬愛園デイサービスセンター)の看護師の協力を得ている。 ・訪問看護の利用をするときもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院後の状況把握、入院先との情報交換に努め、安定した入院治療への一助となるようにしている。職員により入退院時に送迎等の支援をする時もある。		

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・過去の取り組み事例を参考に、ケースバイケースの対応に努める。 ・重度化が進んだ場合、担当医師を含めて、特養ホームへの転居等の可能性について事前に家族と話し合いを持っている。 ・訪問看護を利用する場合もある。	看取り指針を定め、早い段階から本人・家族と話し合いをしている。重度化・重症化した場合、訪問看護を利用するほか、これまで通り法人の特別養護老人ホームへの転居や病院への入院が想定されている。過去に医療・看護と連携し事業所で看取った事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時対応マニュアルによる取り組み、及び救急救命処置の研修等を取り入れ周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災委員会による定期的訓練に取り組むと共に、地域防災協力員との連携につとめている。チェック表により火気等の点検を毎日行っている。	防災計画により避難訓練(昼・夜想定)と通報訓練を実施し、隣接のデイサービスセンターと連携を図っている。非常時は自動通報システムにより消防署と管理者等4名に通報としている。ハザードマップでは、災害にかかる区域に指定されていない地域である。	自衛消防隊組織に地域防災協力員も位置付けているが、近年は地域防災協力会議が開催されておらず、具体的・実地的な協力体制が弱体化している。非常災害時には利用者の安全確保に地区民の協力は不可欠であり、早急に協力体制を築くことを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・高齢者への接遇、言葉づかいについて常に人生の先輩として敬う気持ちに留意している。	経営理念“敬愛”のもと利用者の人格を尊重するケアに努めている。利用者の尊厳に配慮し、接遇や言葉づかい、個人情報保護の研修を重ね、プライバシーの保護(トイレ使用や入浴時)を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ケアプランの見直し期には、個別の面談でご本人の意向の聞き取り(把握)につとめ、さらに日々の援助や活動の中で観察、会話、傾聴、働きかけ等に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・個々のその日の体調や気分などを見極め、声かけ等で確認しながら援助している。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人、家族の意向によって、近隣デイサービスセンターの出張理容を利用している。 ・日頃から、季節や場にあわせて身づくろいの援助に心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・1日3回の食事の時間は、準備～調理～片付けを含めて大きな位置を占めている。個々の状況を観察しながら、可能な範囲で調理への参加をすすめている。	献立は旬の食材を用いるなど工夫し、職員が2週間単位で作り栄養バランスを図るため栄養士の助言を得ている。行事食では、七夕はそうめん、夏祭りは焼きそば、秋は栗ご飯としている。誕生日には好みを取り入れ、デザートを添えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・季節の食材、栄養のバランス等配慮したメニュー作り心がけ「楽しく味わっていただく」ように心がけている。また、水分摂取についてはチェック表を用いている。ご本人が望む好みの飲料を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後のうがい、歯みがきなど支援している。また、治療を要するケースは歯科通院の支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄パターンを把握し、声かけ誘導し、トイレでの排泄ケアに取り組んでいる。(オムツ使用の方も可能な限りトイレ介助としている)	排泄チェック表により適時の支援としているが、現在は全員が尿意・便意を自覚しトイレに行き排泄できる。全員がリハビリパンツを着用している。居室でポータブルトイレの利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・個々の排便状況の把握と便秘症のケースへのケアについて、食事面、運動面から検討し、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・隔日の入浴パターンとしているが、その日の心身の状況を見ながら、翌日へ変更したり、清拭、足浴、着替えなど臨機に支援している。	隔日の午後に入浴とし、週3回でおおむね15分程度の入浴時間である。入浴時は介護職員との会話を楽しむ方が多く、ゆったりした一時である。入浴を避けたがる場合は無理強いせず、気分転換を図る等の対応としている。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々の心身の状況を観察し、午睡時間の確保や夜間の入眠への誘導に心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の主治医の指示薬の理解と服薬につとめると共に、変化が見られた場合は、医師(及び家族)への報告に留意している。 ・服薬チェック表で個々に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個々の心身の状況や意向を尊重し、生活の中での役割活動やグループ活動への参加をすすめている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・希望や様子を観察し、近くへの散歩、買物、自宅訪問、外食などの支援を行っている。 ・家族の面会時や盆・正月等の外出・外泊について働きかけている。→コロナ自粛	コロナ禍でしばらくは外出支援を控えていたが、現在は桜・紫陽花・ひまわり・紅葉狩り等季節に応じ外出している。ドライブし外食を楽しむ事もある。日常的には数人で近くの公園への散歩や、日用品の買い物などもしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・個人管理を尊重しつつも、紛失によるトラブル防止のため、お財布を金庫預かりとする方法を取り、外出や買物時にお財布を持参していただくこととしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・「家のことが心配だ」「家へ帰りたい」など帰宅願望が示されるときは、ご家族への電話を取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な生活空間や環境づくりを目指してカレンダー、絵画、置物、草花、時計等を要所要所に配置している。	壁や床など木をふんだんに用いた共通空間は、広々とし落ち着ける雰囲気である。エアコン・FFストーブ・加湿器により快適な温度・湿度管理が図られている。利用者の作品や、職員との共同制作物が飾られ潤いがあり和らげる工夫がなされている。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム けいあい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・居間(食堂兼)だけでなく、要所要所にベンチを配し、独り、あるいは仲間で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・本人に馴染みの家具(椅子、小テーブル)、仏壇、置物、壁掛けなど持参いただき、居室の雰囲気づくりに心がけている。	居室には洗面台・ベッド・筆筒・エアコン・FFストーブが備え付けられている。利用者は、テレビ・椅子・位牌・家具などを持ち込み居心地よく過ごせる工夫を図っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内の動線をわかりやすく設計し、必要に応じて表示を行うなど日常生活を安定して送れるよう工夫している。		